

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月18日
【会社名】	株式会社ウッドワン
【英訳名】	WOOD ONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中本 祐昌
【本店の所在の場所】	広島県廿日市市木材港南1番1号
【電話番号】	0829(32)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 藤田 守
【最寄りの連絡場所】	広島県廿日市市木材港南1番1号
【電話番号】	0829(32)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 藤田 守
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 1,000百万円 (注) 一般募集の金額は有価証券届出書提出日現在の見込額である
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年10月15日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成25年10月18日に社債の利率につき仮条件を提示することになりましたので、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行社債（短期社債を除く。）
 - 利率の欄
 - 申込期間の欄
 - 欄外注記

3【訂正箇所】

訂正箇所は、_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債(短期社債を除く。)]

利率の欄

(訂正前)

利率(%)	未定 (平成25年10月18日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成25年10月23日から平成25年10月25日までのいずれかの日(以下「利率決定日」という。)に決定する予定である。)
-------	--

(訂正後)

利率(%)	未定 (平成25年10月23日から平成25年10月25日までのいずれかの日(以下「利率決定日」という。)において東短I C A P株式会社が提示する円の4年スワップ・オフアード・レートに1.70%を加えた率~同レートに1.80%を加えた率を仮条件とする。)(注)13.)
-------	--

申込期間の欄

(訂正前)

申込期間	平成25年10月25日(注)13.)
------	--------------------

(訂正後)

申込期間	平成25年10月25日(注)14.)
------	--------------------

欄外注記

(訂正前)

(注)

<前略>

13. 申込期間については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。なお、申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがある。当該需要状況の把握期間は最長で平成25年10月18日から平成25年10月25日までを予定しているが、実際の利率の決定については、平成25年10月23日から平成25年10月25日までのいずれかの日を予定している。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成25年10月23日」となることがある。

(訂正後)

(注)

<前略>

13. 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、利率決定日に決定する予定である。
14. 申込期間については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。なお、申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがある。当該需要状況の把握期間は最長で平成25年10月18日から平成25年10月25日までを予定しているが、実際の利率の決定については、平成25年10月23日から平成25年10月25日までのいずれかの日を予定している。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成25年10月23日」となることがある。

(注)13.の追加及び13.の番号変更